

学校選択制と中学校給食についてのアンケート結果(速報)

[2012年8月15日]

生野区役所では、5月26日(土)・27日(日)に学校教育フォーラムを開催し、あわせて区内小学校・幼稚園・保育園及びインターネットによるアンケートを実施し、学校選択制と中学校給食について保護者の方々をはじめ、広くご意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。

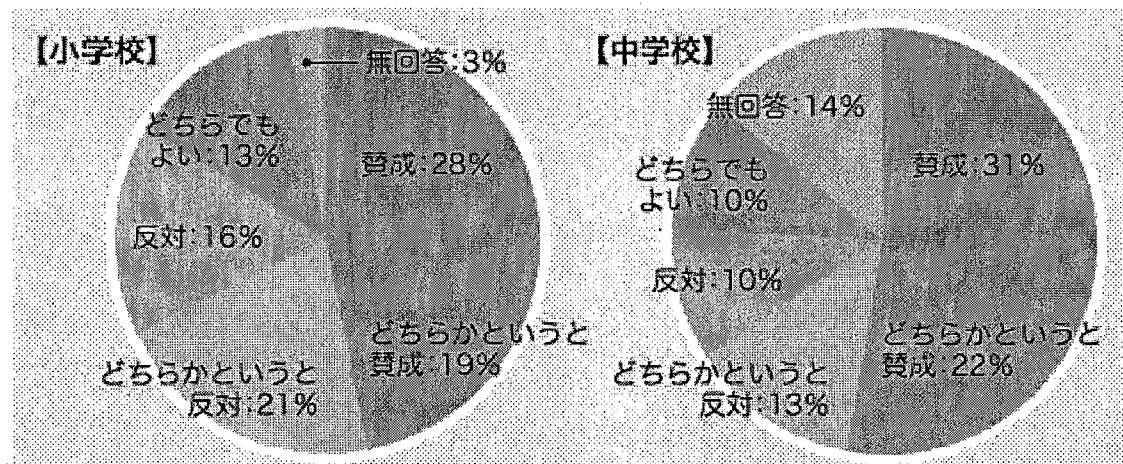
アンケート結果(速報)

回答は、フォーラム参加者80人、小学校・幼稚園・保育園の保護者6045人、インターネット回答及び直接持参者127人、合計6252人の方からいただきました。

アンケート結果の概要は次のとおりです。詳細は、後日掲載します。

学校選択制について

学校選択制に賛成？反対？



大阪市では、居住地による通学区域に基づいて、児童生徒が就学すべき学校を指定しています。生野区では、19の小学校

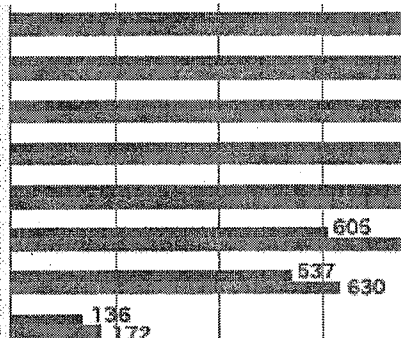
区、9つの中学校区を指定しています。

【学校選択制とは】

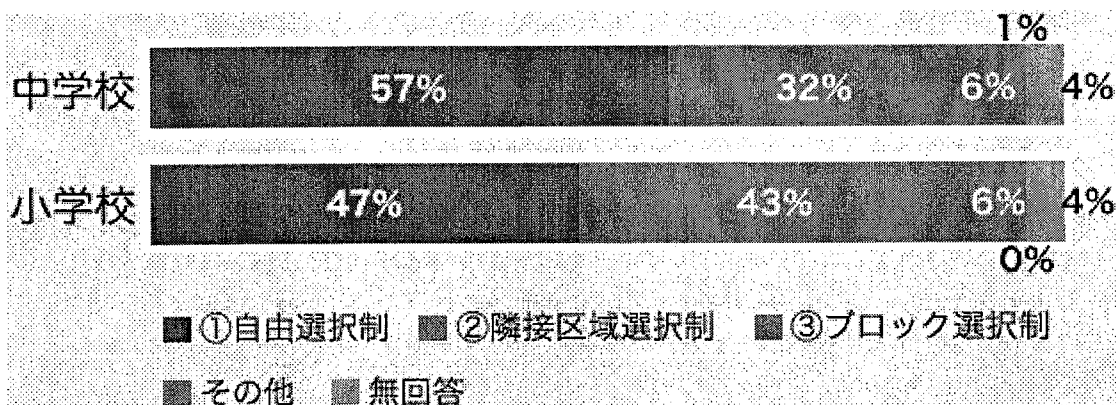
小・中学校に入学する際に、居住地により定められた学校以外の学校を希望により選択できる制度です。

「賛成」「どちらかという个赞成」と答えた理由(複数回答可)

子どもの個性や希望に応じた学校選択の権利は、保障されるべきだから
 本来の通学区の学校より近くの学校に行ける場合があるから
 特色のある、開かれた学校づくりが進むと思うから
 学校の活性化に取り組む意識が高まると思うから
 学校に積極的に関わる意識や責任が高まると思うから
 学校や子どもの将来について、家庭で話す機会が増えると思うから
 学校教育の情報発信が進むと思うから
 その他



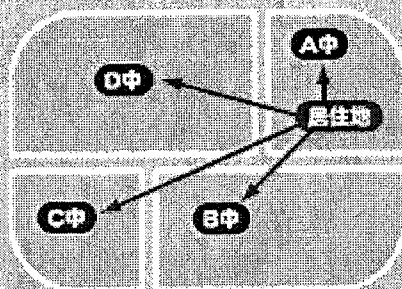
どのような学校選択制が良いか(賛成の方のご意見)



制度の種類

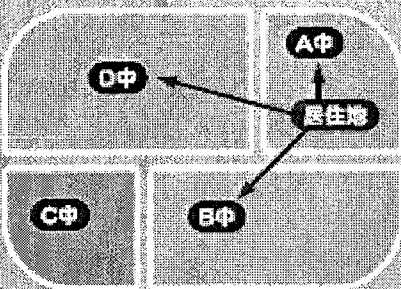
①自由選択制

区内の全ての学校のうち、希望する学校に就学を認めるもの



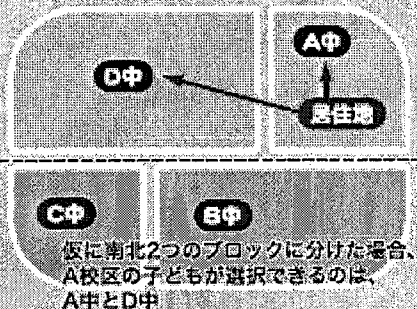
②隣接区域選択制

隣接する校区内の希望する学校に就学を認めるもの



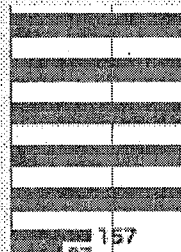
③ブロック選択制

区内をブロックに分け、そのブロック内の希望する学校に就学を認めるもの



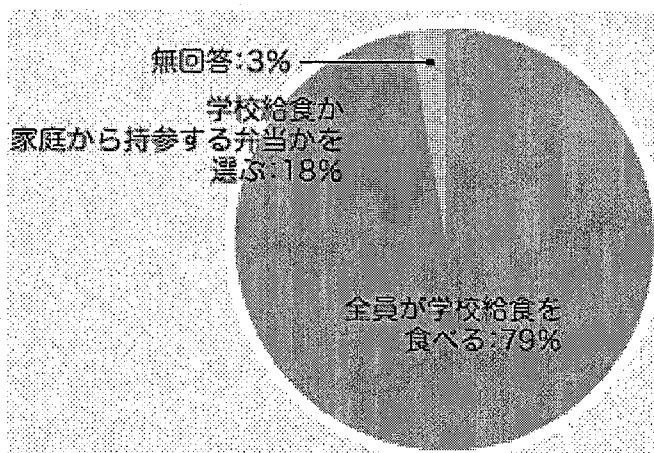
「反対」「どちらかという反対」と答えた理由(複数回答可)

学校間で児童生徒数がかたよる恐れがあるから
 学校と地域の関係が薄くなると思うから
 通学区外からの児童の通学者が増え、通学の安全性に不安が生じるから
 学校教育の特色より、学校の施設や保護者間の評判等で学校が選ばれることが考えられるから
 学校間で格差が生じ、序列化が進むと思うから
 その他



中学校給食について

中学校給食についてどちらの方式が良いか



【中学校給食の内容】

- ・現在の昼食提供事業(弁当販売)との違い
「給食」は学校給食法に基づくもので、教育委員会が責任を持って成長期に必要な栄養量、栄養バランスに十分配慮した献立(全校共通)を作成し、昼食提供事業にない牛乳を提供することになります。また、安全面・衛生面についても給食配膳室を整備するなど、文部科学省の基準に基づき、より厳格な基準が適用されます。

- ・弁当箱によるデリバリー方式で実施

配膳等が迅速にできることから、現在の授業時

間や行事等の教育活動への影響が最も少ない方式です。民間の調理委託事業者が給食を弁当箱に詰めて学校へ配送し、昼食時に配膳します。

・1食あたりの給食費

300円程度を予定しています。昼食提供事業が食材費と調理経費の負担に対し、給食は食材費のみを「給食費」として負担していただきます。

・アレルギーへの対応

「7大アレルギー」の表示は行っていますが、除去食での対応は困難と考えており、こういった対応が可能であるのかを教育委員会で検討します。

今後の進め方

学校選択制

学識経験者や保護者、公募委員などから構成する、教育委員会の「『熟議』学校選択制」で、実施する場合の制度内容や課題対応策について議論を行っています。

フォーラムやアンケートでいただいたご意見、ならびに『熟議』での議論をふまえ、秋以降に区長が方向性を決定していきます。

<導入する場合の実施予定時期>

仮に、秋以降に生野区で学校選択制を導入していくという方向性が決定された場合は、最短で、平成25年度を周知と希望調査の期間とし、平成26年4月入学の児童生徒から選択できるようになります。

中学校給食

中学校給食について、フォーラムやアンケート等により意見を集約し、秋以降に区長が方向性を決定する予定です。

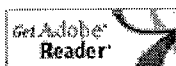
<導入時期>

中学校給食については、秋以降、配膳室が設置できた中学校から順次、選択制による給食を開始する予定です。また、仮に、秋ごろに全員給食を実施することでの方向性が決定されれば、平成25年4月以降に全員給食を実施する予定です。

アンケート結果(速報) 平成24年8月15日発行「広報いくの」



アンケート結果(速報) 平成24年8月15日発行「広報いくの」(pdf, 583.93KB)



PDFファイルの閲覧には Adobe Reader が必要です。同ソフトがインストールされていない場合には、Adobe 社のサイトから Adobe Reader をダウンロード(無償)してください。

このページの作成者・問合せ先

大阪市生野区役所 総務課総合企画グループ

住所: 〒544-8501 大阪市生野区勝山南3丁目1番19号(生野区役所4階)

電話: 06-6715-9683 ファックス: 06-6717-1160

メール送信フォーム

[\[ページの先頭へ戻る\]](#)

[サイトの使い方](#) [サイトの考え方](#) [個人情報の取り扱い](#) [著作権・免責](#) [地図](#) [生野区ホームページ管理者](#) [市やホームページへのご意見](#)

大阪市生野区役所 〒544-8501 大阪市生野区勝山南3丁目1番19号

電話: 06-6715-9986 ファックス: 06-6717-1160

Copyright (C) City of Osaka All rights reserved.